

目標達成計画

作成日: 令和 4年 6月 20日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2-(2)	・事業所自体の地域との交流が希薄になっている。地域密着型サービス事業所として、コロナ感染収束後に向けた地域との交流の在り方の検討や取り組みの実施が必要と思われる。	・住み慣れた地域の中や、家族の元に出かける機会を企画する。	・十分感染対策を行いながら集団・個人での外出の機会を作り支援する。本人にとって思い出の外出になるような『あなたの日』を実施していく。	12ヶ月
2	4-(3)	・コロナ禍以降、運営推進会議は殆ど書面開催としているが、会議資料を送付するだけで委員の意見の把握を行っていない。委員の意見を運営に反映するために、意見を頂く工夫を行い、その意見を記録にまとめて送付するなど双方向の会議となるような取り組みが必要。	・コロナの感染状況に合わせて、感染対策を行いながら出来る限り対面での運営推進会議を開催する。開催困難な場合の意見を伺う方法を検討する。	・委員会開催が一番であるが、コロナ感染の状況により文書による報告会を行った場合は、感想や意見要望など記入して頂ける用紙を同封する。返信された内容をまとめて伝える場(委員会又は郵送で)を設ける。	1ヶ月
3	33-(12)	・入居時に重度化や看取りについての方針などを説明した際、本人・家族の同意書を受け取ることが望まれる。	・現在使用している『入居時説明書』の中には、看取り介護についての説明が明記されていないので加える。	・入居時説明書に当施設の現在の看取り対応の現状を明記して、本人・家族に説明し承諾サインを頂くようにする。	1ヶ月
4	35-(13)	・災害対策として職員体制が手薄になる夜間帯に、全ての職員が適切な判断や対応が出来るよう想定訓練などの経験を積んでおくことが必要。	・夜間含め、日常的に防災意識を持つために事業所独自の年間の訓練計画を作成し、毎月のカンファレンス時に学習や実践の場を持つ。	・防災用品の使用方法の学習と、ミニ防災訓練・全体訓練を合わせて年間計画を作成実施する。	12ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。